

令和 6 年度 解体撤去工事監査の実施

当社では、PCB 廃棄物の処理を終了し、本格的な処理施設の解体撤去段階に移行した PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、解体撤去工事の安全、確実な実施と事故等の未然防止の観点から、施工管理、安全衛生管理及び環境管理の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、処理施設の解体撤去工事に関する「処理施設解体撤去工事監査要領」を定め、原則として 6 箇月に 1 回の解体撤去工事監査（以下、「工事監査」という。）を実施することとしている。

本資料は、処理施設解体撤去工事監査要領に基づき、令和 6 年度に実施した工事監査結果をまとめたものである。

1. 令和 6 年度実施結果

- 1) 令和 6 年度に北九州、豊田及び大阪の 3 事業所を対象に第 1 回工事監査を実施した。今回が第 1 回目の工事監査であることから、特に重点監査項目は設定せずに監査を行った。

なお、今回の監査は、監査対象事業所における解体撤去工事の進捗状況、事業所所員の業務遂行状況等を勘案して、監査対象事業所での実地監査を書類等による書面監査に変更しており、実地監査は年度明けを予定している。

2) 監査実施日

監査対象事業所	監査回数	監査実施年月	監査対象期間
北九州事業所	第 1 回	R7.3（書面監査）	R6.4～R6.12
豊田事業所	第 1 回	R7.3（書面監査）	R6.4～R6.12
大阪事業所	第 1 回	R7.3（書面監査）	R6.4～R6.12

3) 監査体制

工事監査責任者 PCB 処理事業部長
 工事監査チーム
 主任監査員 PCB 処理事業部員より選任
 工事監査員 PCB 処理事業部安全事業課員（2 名）

4) 監査結果

- ①. 令和 6 年度の監査結果は、監査項目別に、以下の通りであり、特に問題もなく、順調に作業が進められていることを確認し、監査において指摘する事項はなかった。

なお、豊田事業所は、解体撤去の考え方を見直しつつ高濃度 PCB 取扱エリア（大型/車載トランス解体エリア、小型トランス解体エリア、裁断・破砕エリア等）の解体撤去に係る検討が行われている段階であり、令和 5 年度にコンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事が完了して以降、現場工事が発生していないため、同ラインの解体撤去工事を監査対象とした。

ア. 施工管理

北九州、豊田及び大阪の 3 事業所共に工事期間の変更に繋がるような工事の遅延はなく、順調に工事が進められていることを確認した。

また、毎日の朝会での当日作業予定の確認や夕会での当日作業実績と翌日作業予定の確認等、受注者と密に連絡を取りながら工事が進められていることを確認した。

イ. 安全衛生管理

北九州、大阪の両事業所共に工事期間を通して当初設定した解体撤去レベルが維持されており、工事期間中に作業環境が悪化することもなかったことを確認した。

なお、両事業所の解体撤去工事においては解体撤去管理レベルⅢでの作業がなかったため、作業従事者を対象とした血中 PCB 濃度の測定は行っていない。

また、豊田事業所については、コンデンサー自動解体ラインが著しく狭いエリア内に設置されており、事前の機器表面や床面等の除去分別が難しいため、解体撤去管理レベルⅢでの工事開始となった。このため保護具の適正使用や機器撤去後の床面の除去分別等により作業環境の悪化の防止を図り、結果として作業従事者の血中 PCB 濃度も生物学的許容値 25ng/g-血液に対して低い値であったことを確認した。

ウ. 環境管理

いずれの事業所も「PCB 廃棄物処理施設 解体撤去実施マニュアル 共通編(改訂 2 版)」に則って周辺環境モニタリングが実施され、全ての測定項目の測定結果が管理目標値内にあることを確認した。

エ. 設備管理

いずれの事業所も解体撤去段階までを対象とした年度保全計画が策定され、同計画に基づいて保全が実施されていることを確認した。

オ. その他（廃棄物処理等）

解体撤去物については、何れの事業所も解体撤去工事の進行に合わせて自事業所内処理及び無害化処理認定施設への処理委託により適切に処理されていることを確認した。

また、対象物の処理中に発生した運転廃棄物についても解体撤去物と同様に自事業所内処理及び無害化処理認定施設への処理委託により適切に処理されていることを確認した。

②. 令和 6 年度の監査結果を下表に示す。

監査対象事業所	項目数	適合事項	指摘事項
北九州事業所	22	22	0
豊田事業所	22	22	0
大阪事業所	22	22	0

2. 令和 7 年度実施計画（案）

1) 令和 7 年度の工事監査は、下記項目について監査を予定しているが、事業検討委員会並びに各事業部会、監視委員会等の指導・要請等により追加・変更等を加える場合がある。

- ①. 施工管理 : 工事工程の進捗状況と管理状況、危険作業の種類と管理状況、要求書類の提出状況、各種基準・規則等への適合状況ほか
- ②. 安全衛生管理 : 作業環境測定の実施状況と測定結果、保護具の選定と使用状況、安全パトロールの実施状況ほか

- ③. 環境管理 : 周辺環境モニタリングの実施状況と測定結果、環境安全異常事態の発生の有無と対応状況ほか
- ④. 設備管理 : 解体撤去段階でも使用する設備の保全の実施状況、設備トラブルの発生の有無と対応状況ほか
- ⑤. その他 : 地域との協定等の遵守状況、解体撤去物を含む廃棄物の処理状況、新規入構者教育の実施状況、事業部会等への報告状況、事前作業の進捗状況ほか

2) 監査対象事業所及び監査実施時期

監査対象事業所	監査回数 (*1)	監査の実施年月 (予定) (*2)	監査の対象となる 期間
北九州事業所	第2回監査	R7.11	R7.1~R7.9
豊田事業所	第2回監査	R7.11	R7.1~R7.9
大阪事業所	第2回監査	R7.11	R7.1~R7.9

(*1) : 解体撤去工事の進捗状況により第3回監査を年度内に実施する。

(*2) : 詳細日程は事業所との協議により決定。